

広報

ていじ

2010

7

No. 434

特集 介護保険

糸ヶ浜ビーチフェスタ参加者募集

参議院議員通常選挙の投票日は7月11日

写真は、6月19日に行われた南端今畑地区の田植え交流会。町内の子どもやAPUの学生、地域の方およそ30人が参加し、田植えを行いました。



介護老人保健施設サンライズ・ビューでのレクリエーション・楽しそうに歌遊びをする様子

特集 介護保険

介護保険制度は、平成 12 年 4 月から始まりました。

高齢化が進む中、介護問題は避けて通れないものとなっています。今月号では、介護の負担を社会全体で支えあうために作られた介護保険制度の日出町の現状や仕組みについて報告します。

介護保険制度は、介護を要する状態となっても、できる限り自立した生活を送れるように社会全体で支え合おうと、要介護者の自立支援と家族の負担軽減を目的に、平成 12 年 4 月に始まった制度です。

サービスは、要介護状態の軽減や悪化の防止という観点から行われ、利用者の心身の状況や、その置かれている環境等にに応じて利用者自らが必要なサービスを選ぶことができます。

平成 18 年 4 月には制度の持続可能性を高めるために、できる限り要介護・要支援状態にならない、あるいは重度化しないように、「介護予防」を重視した仕組みに大幅に転換されました。

同時に、認知症やひとり暮らしの高齢者の方が、住み慣れた地域で可能な限り暮らし続けられるよう、高齢者の多様なニーズや相談に総合的に対応する地域拠点として、「地域包括支援センター」の創設や、地域住民の利用を基本とする「地域密着型サービス」の創設が行われました。

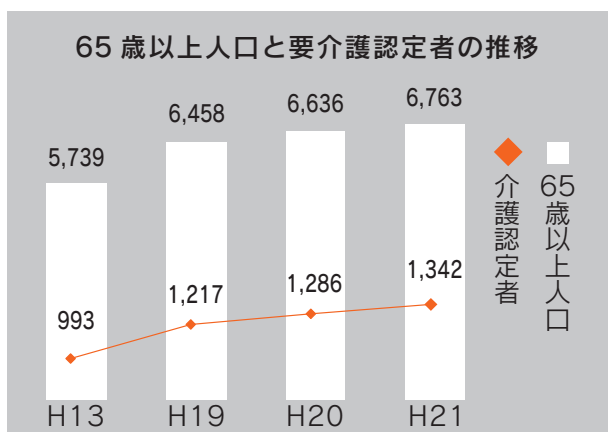
高齢化の進行により家族介護力は弱まってきており、今後ますます社会全体で介護保険制度を支える仕組みが求められています。

65歳以上の5人に1人は介護サービス受給者

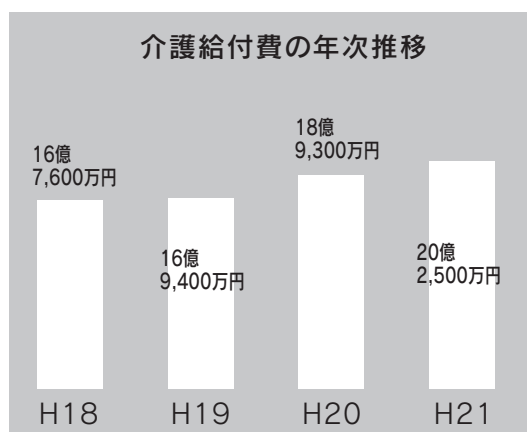
今年3月末現在、町内の65歳以上の方は6,763人で、前年度より127人増加、平成13年3月末と比べると1,024人、17.8%の増加となっています。

このうち、要支援・要介護認定者（以下、認定者）は1,342人で、前年度よりも56人、平成13年度と比べると349人、35.1%の増となっています。

この中で65歳以上の認定者は1,309人であり、町内の65歳



以上の5人に1人がなんらかの介護サービスを受けていることになります。



増え続ける介護給付費

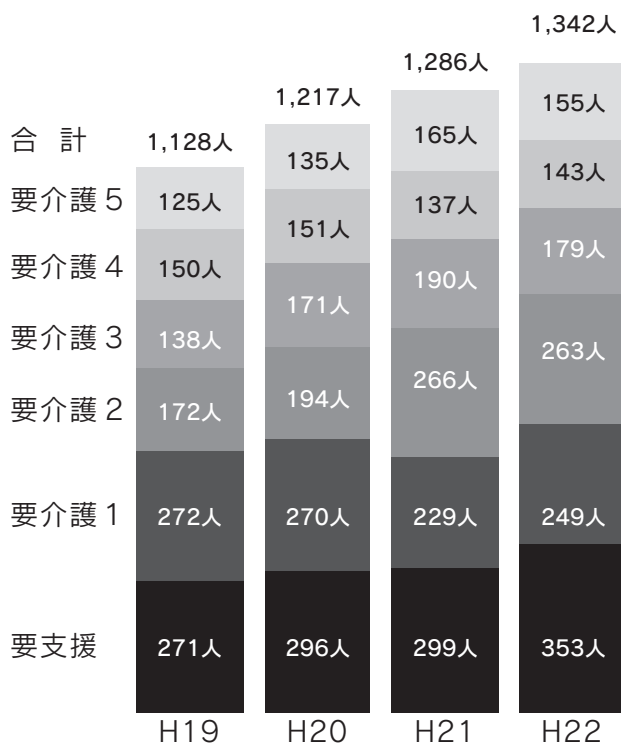
高齢化が進むにつれ認定者は増え、介護サービスに伴う介護給付費も増加し続けています。

右のグラフを見ると、平成21年度の介護保険給付費総額は、約20億2,500万円、前年度と比較すると約1億3,200万円、約7%増加しています。

ここ数年の傾向としては、地域密着型サービスや通所介護、訪問介護などの在宅サービスが大きく

介護認定者の年次推移

グラフから年々、要介護者が増えていることが分かります。



介護給付費の増は、保険料の増額に

介護保険制度の財源は、65歳以上の第1号保険料、40歳～64歳の第2号保険料、国・県・町からの負担金からなっています。

内訳は、第1号・第2号の保険料を合わせて50%、国・県・町の

伸びています。また、有料老人ホームの新設により利用者が増えたことも大きく影響しています。

負担金が50%となっています。

介護保険料は、3年ごとに見直すことになっています。これは、現状の保険給付費に見合った保険料を負担していただくためです。

平成12年度に介護保険制度が始まってから、日出町では介護給付費の増加にともなう、平成15年度と平成18年度に介護保険料の見直しを行い増額してきました。

ますます進む高齢化社会にあたっては、介護給付費がさらに増加し、それに伴い保険料もさらに増額されることが予想されます。

介護予防への取り組み

65歳以上の5人に1人が介護サービスを受けています。健康づくりや介護予防は一朝一夕に効果が現れるものではありません。介護なんて「他人ごと」と思わずに、一人ひとりが自分自身の体の状態を知り、自らの生活習慣を見直すことで健康を管理し、いつまでも活動的で生きがいのある生活を送ってもらいたいものです。

早期対応で要介護者へと移行させない取り組み

介護予防は、「要介護状態になることをできる限り防ぐこと、そして要介護状態になってもその状態がそれ以上悪化しないようにすること」であり、高齢者一人ひとりの生きがいや自己実現のための取り組みを支援して生活の質の向上を目指すものです。

日出町では、「要介護状態」となるおそれのある方（特定高齢者）を対象に「地域支援事業」を行い、また「要支援状態」にある方に対しては、現状の維持あるいは身体機能の向上を図ることを目的とした「新予防給付」を行っています。元気な高齢者であっても、加齢や疾病、環境の変化、精神的要因

等をきっかけとして生活機能が低下することがあります。

このため、高齢者の生活機能の低下の程度に応じた取り組みを行うことが必要であり、特に、生活機能の低下が軽度である早い時期からの発見・早期対応を行うことが大切です。（下図参照）

介護が必要となる前に！ 「地域支援事業」

地域支援事業とは、要支援・要介護になる可能性のある高齢者を対象に、介護が必要な状態になることを防止するためのサービスや、要介護状態になった場合でも、できるだけ住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができる

要介護者とならないよう、早期の対応が大事

要介護者



要支援者

新予防給付…要介護者とならないように、介護予防サービス、地域密着型介護予防サービス、介護予防支援を受けることができます。



特定高齢者

地域支援事業…要支援者とならないように、介護予防事業や包括的支援事業、任意事業を受けることができます。

よう支援するための事業です。事業は介護予防事業と、地域における包括的・継続的なマネジメント

ント機能としての包括的支援事業、町が実施する任意事業の3つの柱からなります。

●介護予防事業

介護が必要な状態ではないが、生活機能の低下があり介護予防サービスの利用が必要だと認められた65歳以上の方を対象に、介護が必要な状態になることを防ぎ、元気でいきいきとした生活を続けていただくためのもので、介護保険の給付の対象とならない人が参加でき、体の機能向上や栄養改善、口腔機能の向上などに取り組みます。

●包括的支援事業

役場健康増進課内に設置している地域包括支援センターに、社会福祉士・主任ケアマネジャー・保健師等を配置し、介護予防サービス等の提供を含めた保健・医療・福祉に関する相談・支援等を行っています。

●任意事業

介護による家族の身体的・精神的・経済的負担を軽減するために、家族介護教室や介護用品支給事業、配食事業などを行っています。

地域支援事業を受けるまでの流れ

介護が必要とは思わないが、最近体力や気力が衰えてきた。これからも元気に暮らしたいと思う方は・・・



町が行う健康診査を受診し、「介護予防の生活機能評価」を受けます。



生活機能評価や健診の結果をもとに、地域包括支援センターで特定高齢者の選定をします。



地域包括支援センターの職員と相談しながら、その方にあった介護予防ケアプランを作成します。

たくさんの人と一緒に楽しく活動しませんか



転倒骨折予防教室の様子

●脳のリフレッシュ教室

地区単位で1年間をとおして教室を開催します。工作やレクリエーションなどを行い、脳をリフレッシュすることが出来ます。認知症の予防に効果的です。開講式と1年後の閉講式には脳年齢を測定し、どれだけ若返ったのかをチェックします。教室終了後は、各地区で自主講座を継続していただきます。

●ハッピー教室（転倒骨折予防教室）

地区単位で教室を開催します。公民館等でストレッチなど簡単な運動をすることで、日常生活に必要な筋力を維持し、転倒による骨折を予防します。教室終了後は、各地区で自主講座を継続していただきます。

●介護予防普及啓発事業

介護予防に関する講話や介護予防のための簡単な運動を行います。

●健康相談

公民館等に出向き、健康相談や、健康や介護予防に関する講話も行います。希望によって血圧測定・検尿も行います。

●介護予防健診

町の特定健康診査や健康診査とあわせて実施します。65歳以上の介護認定を受けていない方を対象に実施し、生活機能の低下が認められれば、町が実施する介護予防のプログラムに参加します。

介護保険によるサービスを受けるためには

介護保険によるサービスを受けるには、まず「要介護認定」を受けなければいけません。これは、その方にどのくらいの介護サービスが必要なのかを判断するためのものです。

要支援や要介護の判定を受けると、左ページのような介護サービスを受けることができます。介護サービスは自分の生活あったものを選ぶことが大事です。これから先自分がどんな生活を送りたいのかをよく考えて、希望や目標をケアマネジャーに相談しましょう。

①申請

●申請の窓口は健康増進課介護保険係です。本人のほか家族でも申請することができます。

②調査

- 町のケアマネジャーが自宅を訪問し、心身の状態や日常生活についてお伺いします。
- 町から主治医に意見書の作成を依頼します。

③診査

●調査結果から、保健・医療・福祉の専門家で構成する「認定審査会」が認定審査を行い、「要介護」・「要支援」・「非該当」にそれぞれ認定されます。

要介護と認定されたら

●サービスを選びます

在宅でのサービスを中心に利用したい方は、居宅サービスを選びます。

施設に入所したい方は、施設サービスを選びます。

●ケアプランを作成

ケアマネジャーとよく相談し、自分にあったケアプランを作成します。

●サービスを利用

要支援と認定されたら

●地域包括支援センターに連絡

家族や地域包括支援センターの職員と、今後どのような生活を望むかなどについて話し合います。

●ケアプランを作成

ケアマネジャーとよく相談し、自分にあったケアプランを作成します。

●サービスを利用

非該当と認定されたら

●5ページの「地域支援事業を受けるまでの流れ」参照

介護保険で受けられる在宅・施設サービス一覧表

サービスの名称	サービスの内容
訪問介護	ホームヘルパーが自宅を訪問。食事、入浴、排泄などの身体介護や掃除、洗濯、食事などの生活援助を行います。
訪問入浴介護	自宅を訪問し、浴槽を提供し入浴介護サービスを行います。
訪問看護	自宅を訪問し、療養上の世話や診察の補助を行います。
訪問リハビリテーション	自宅を訪問し、リハビリテーションを行います。
居宅療養管理指導	医師、歯科医師、薬剤師等が訪問し、療養上の管理や指導を行います。
通所介護 (デイサービス)	デイサービスセンターで、食事、入浴などの日常生活の世話や機能訓練などを行います。
通所リハビリテーション (デイケア)	病院や介護老人保健施設等に通い、理学療法士や作業療法士によるリハビリテーションを行います。
短期入所生活介護 (ショートステイ)	介護老人保健施設などに短期間入所し、食事、入浴、排泄などの日常生活の世話や機能訓練を行います。
短期入所療養介護 (ショートステイ)	介護老人保健施設や介護療養型医療施設などに短期間入所して、医学的な管理のもとで看護、介護、リハビリテーション、その他必要な日常生活の世話を行います。
福祉用具貸与	車いすや特殊ベッドなどの日常生活の自立を助けるための福祉用具を貸与します。
福祉用具販売	ポータブルトイレや入浴補助用具など日常生活の自立を助ける用具を販売します。
住宅改修	段差を解消したり、廊下や階段に手すりをつけるといった小規模改修に対して、その費用の一部を支給します。
特定施設入居者生活介護	有料老人ホームなどに入所している高齢者が食事、入浴、排泄などの日常生活の世話や介護、機能訓練、療養上の支援を行います。
夜間対応型訪問介護	夜間、定期的な巡回訪問または通報により、居宅において食事、入浴、排泄などの日常生活の支援を行います。
小規模多機能型居宅介護	要介護者の希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせるサービスの提供を行います。
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	共同生活をして、食事や入浴、排泄などの世話や機能訓練等を行います。
地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	特別養護老人ホームの入所者に対して、食事、入浴、排泄などの世話や機能訓練、健康管理、療養上の管理を行います。
地域密着型特定施設入居者生活介護	介護専用型特定施設の入所者に対し、食事、入浴、排泄などの世話や機能訓練、療養上の管理を行います。
介護老人福祉施設	特別養護老人ホームの入所者に、日常生活における介護、機能訓練、健康管理、療養上の管理を行います。
介護老人保健施設	介護老人保健施設の入所者に、看護、医学的管理のもと、介護や機能訓練などを行います。
介護療養型医療施設	介護療養型医療施設の入所者に、療養上の管理や看護、医学的管理のもと、介護や機能訓練を行います。

●問合先 地域包括支援センター ☎ 73 - 3115 健康増進課介護保険係 ☎ 73 - 3130

投票日 7月11日(日)

期日前投票

● 6月25日(金)～7月10日(土)

(8時30分～20時まで)

● 役場 221 会議室 (新館2階・総務課前)

* 地下の身体障がい者用駐車場を利用すると、エレベーターで2階の投票所まで行くことができます。

参議院議員通常選挙

入場券

入場券は投票の際に持参してください。
紛失した場合でも投票できますので、受付に申し出てくださ

投票の方法

投票は自書式で、県選出議員選挙と比例代表選出議員選挙の2種類の投票を行います。

○ 県選出議員選挙

候補者名を記入します。

○ 比例代表選出議員選挙

政党名か候補者名を記入します。

* 身体障害などで、投票用紙の記載ができない場合は、代理投票ができますので、係員に申し出てください。

投票できる要件

○ 生年月日が平成2年7月12日以

前であること。

○ 平成22年3月23日までに転入届を提出し、引き続き日出町に居住していること。

* 登録基準日現在、3カ月以上引き続き居住していることが要件です。3月24日以降に転入した人は、日出町では投票できません。ただし、前住所地に登録されていればその登録地で投票できます。

* 学生で郷里を離れ就学している人の住所は、生活の本拠地である就学地にあるという判例があります。したがって、入場券が届いても投票できません。

不在者投票

指定された病院や老人ホームに入院・入所されている人や、仕事で出張中の人などは、不在者投票制度が利用できます。

投票当日(7月11日)の投票場所

投票区	投票所の名所	投票区	投票所の名所	投票区	投票所の名所
第1投票区	豊岡地区公民館	第6投票区	真那井区公民館	第11投票区	南端地区公民館
第2投票区	豊岡ふれあいセンター分館	第7投票区	港区公民館	第12投票区	後村区公民館
第3投票区	日出町役場	第8投票区	藤原地区公民館	第13投票区	団地集会所
第4投票区	川崎地区公民館	第9投票区	赤松地区公民館	第14投票区	内野区公民館
第5投票区	大神中学校体育館	第10投票区	南端小学校	第15投票区	町中央公民館

● 問合先
選挙管理委員会 (総務課内)
73-3150

宝探しゲームもあります(当日受付)

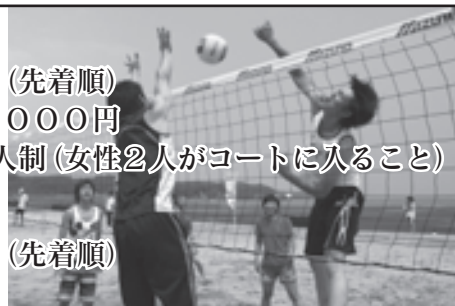
出場者募集 糸ヶ浜ビーチフェスタ

7月25日(日)

糸ヶ浜海水浴場

●ビーチバレー大会

募集チーム数 64チーム(先着順)
参加料 1チーム3,000円
ルール 男女混成4人制(女性2人がコートに入ること)



●サンドアートコンテスト

募集チーム数 15チーム(先着順)
参加料 無料
ルール 1チーム10人まで

●ビーチフラッグス大会

募集人数 各部30人(先着順)
参加料 無料
種目 小学生の部・中高生の部・一般の部(それぞれ男女別)

●ビーチ水鉄砲大会

募集チーム数 16チーム(先着順)
参加料 1チーム1,000円
ルール 1チーム5人(小学4年生以上)

●申込・問合せ先

糸ヶ浜ビーチフェスタ実行委員会事務局
TEL: 72-4255 FAX: 72-9044
ホームページ: <http://hiji-townnavi.jp/>
メールアドレス: kankou-kyoukai.hiji@fuga.ocn.ne.jp



7月17日(土)～9月5日(日)

平日: 10時～18時

土・祝前日・盆期間: 10時～19時

GRAND OPEN

ホテルソラージュ大分・日出
スプラッシュプール「ガオ」
プールサイドにレストラン
「ラグーン」もオープン

GAO! ランチパッケージ

団体様バック/10名様以上

入場料

+

スライダー
フリーパス
ポート

+

お弁当

大人/1,900円 小人/1,500円

* 8月13・14・15日はお盆料金

入場料金

●一般個人料金

大人/1,000円

小人/500円

★スライダーフリーパスポート 300円

* 8月13・14・15日はお盆料金

●一般団体料金

(10名様以上)

大人/800円

小人/400円

問合せ ホテルソラージュ大分・日出 ☎ 0977-72-1800

知っておきたい町政情報

身体障がい者巡回相談会

専門医に相談してみませんか

障害の等級や補装具、各種制度についての相談を受けます。

予約が必要です。

■とき

9月30日（木）

○受付 11時30分～

○検査・診察 12時～

■ところ

町保健福祉センター

■相談内容

○新たに身体障害者手帳の交付を受けた人、または障害の等級を変更したい人。

○義肢、装具、車いす及び補聴器等の補装具費の支給を受けたい人。

○補装具適合判定を受けたい人。

○身体障害者福祉に係る各種制度について。

*適合判定は2週間前までの予約が必要です。また、補装具製作業者の同席も必要です。

■相談員

医師、役場職員、大分県身体障害者更生相談所職員

■費用

無料

■持ってくるもの

身体障害者手帳をお持ちの方は、当日持参してください。

■申込期限

9月16日（木）

■申込・問合先

福祉対策課障害福祉係 ☎ 73-3121

日出団地区都市計画の素案を作成

素案について「公聴会」を開催します

町では、日出団地区内における建築物の高さ制限などの取り決めを行い、住宅地として良好な環境の維持増進と美しい町並みの保存を行うための計画を策定しています。

つきましては、次の日程で計画素案の閲覧を行い、その案に対して皆さまのご意見をいただく公聴会を開催します。

公聴会で意見を述べるには、「公述申出書」が必要です。

■都市計画素案の閲覧期間及び公述申出の受付期間

7月12日（月）～7月26日（月）

*「公述申出書」は都市建設課で配布するほか、ホームページからもダウンロードできます。

■閲覧場所・公述申出の受付場所

都市建設課

■公聴会の日程・会場

8月18日（水）19時～

役場大会議室（旧館3階）

*傍聴される方は、18時から受け付けを行います。

■「公聴会」有無の決定

「公述申出書」の提出が無い場合、「公聴会」は開催しません。

8月2日（月）に開催の有無を決定します。

結果については、役場の掲示板及び町ホームページでお知らせします。

■問合先

都市建設課企画調査係
☎ 73-3172

住宅用火災警報器の設置が義務付けられました

火災警報器の設置に対して助成します

平成23年5月31日までに、住宅用火災警報器を設置することが義務付けられました。

町では高齢者と障がい者を対象に、住宅用火災警報器の設置に対して補助を行っています。

障がい者

購入前に事前申請が必要です。購入後の申請はできませんので注意してください。

■対象 次のいずれかに該当する人で、火災発生の感知および避難が著しく困難な人のみで構成される世帯。

○障害等級が2級以上の身体障がい者（児）。

○重度もしくは最重度の知的障がい者（児）。

■助成額 15,500円を基準額とし、基準額以内の購入に對しては、原則9割を助成。ただし、世帯の所得区分により助成金額が変わります。

なお、基準額を超える金額については、自己負担となります。

申請時に必要なもの

印鑑／障害者手帳／見積書／世帯全員の所得課税証明書（平成22年1月1日現在、日出町に居住している方は不要）

■申請・問合先 福祉対策課障害福祉係 ☎73-3121

65歳以上の人

■対象 次の全てに該当する人

○ひとり暮らしであること。

○平成22年度の町民税が非課税であること。

○本人所有の住宅であること。（借家・アパートは除く）

■助成額 上限5,000円

■申請に必要なもの 警報器設置後に、支払内容と金額が記入された書類（領収書等）／印鑑／振込先口座番号
■申請・問合先 健康増進課長寿健康係 ☎73-3130

障がい児就学相談会を開催

障がいのある児童の就学相談会を行います。費用は無料で個別に実施します。

■とき 9月下旬（申込者と相談のうえ決定します）

■ところ 町中央公民館
■対象者 来年度就学予定の障がい児

いのある児童の保護者または関係者。

■相談員 大分県教育委員会指導主事

■申込期限 8月20日（金）

■問合先 教育委員会学校教育課 ☎73-3157

役場で働いてみませんか？

保健師・栄養士を募集！

地区の公民館などで健康講話を行ったり、健康指導や栄養指導などを行う仕事です。

●雇用期間 平成22年8月1日～平成23年3月31日

●勤務形態 月曜日～金曜日 8時30分～17時

●賃金 日給 7,400円

●社会保険 雇用保険、健康保険、厚生年金

●要件

○保健師 保健師又は訪問看護の経験のある看護師。

○管理栄養士 管理栄養士又は個別指導の経験のある栄養士。

*普通自動車免許が必要。

●募集人員 保健師2名 管理栄養士2名

問合先 健康増進課 長寿健康係 ☎73-3130

知っておきたい町政情報

国勢調査にご協力ください

本年10月に、国勢調査を実施します④

国勢調査日出町実施本部を設置

本年10月に「国勢調査」を実施します。国勢調査は、日本に住んでいるすべての人や世帯を対象とする国の最も基本的な統計調査で、国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、5年ごとに実施されています。

調査は国勢調査員が調査票を世帯ごとに配布し、調査員または町に直接調査票を提出していただきます。国勢調査へのご理解ご協力をお願いします。

国勢調査実施本部を設置

6月1日、工藤町長を実施部長とする「国勢調査日出町実施本部」を設置しました。

事務局を総務課内に置き、およそ120人の調査員と20人の指導員で調査を実施します。調査員1人につき、およそ100世帯を調査します。

Q 調査の方法は？

A 9月下旬から調査員が皆さまのお宅を訪問して調査票を配布し、10月1日現在の状況を調査票に記入していただきます。

10月上旬に調査員が調査票の回収に伺います。10月1日で国内に居住しているすべての人が調査の対象になります。（外国人も含まれます。）

Q 調査員はどんな人なの？

A 調査票を配布・回収する調査員は、総務大臣が任命する非常勤の国家公務員です。

Q どんなことを調べるの？

A 男女の別、出生の年月、国籍、

● 問合せ先

総務課広報広聴係
☎ 73-3150

Q どうしても答えなければいけないの？

A 調査票が提出されなかったり正しい回答がなされなかったりすると、誤った統計になってしまいます。そうしたことを防ぐため、「統計法」及び「国勢調査令」で回答の義務について規定しています。つまり、国勢調査に参加することは私たちの義務の一つなのです。



後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

平成22年度の保険料が決まりました

保険料額決定通知書と保険証を送付します

保険料額決定通知書を送付します

平成22年度の後期高齢者医療保険料が決定しましたので、7月中旬に決定通知書をお送りします。保険料の納め方には、年金から直接天引きされる「特別徴収」と納付書または口座振替により支払う「普通徴収」があります。自分がどちらの方法で支払うのかは、保険料額決定通知書の「期別保険料額」をご覧ください。月ごとの支払額と支払い方法が記載されています。（下図参照）

特別徴収額の欄に保険料額が入っている場合

該当月の年金から保険料が天引きされ、残額の年金が口座へ振り込まれます。

後期高齢者医療保険料納入通知書兼特別徴収(開始)通知書

年度分後期高齢者医療保険料を下記のとおり徴収させていただきます。

期別	特別徴収額	普通徴収額	納付書
7月			
8月			
9月			
10月			
11月			
12月			

保険料額決定通知書

普通徴収額の欄に保険料額が入っている場合

該当月の納期限までに、同封したある納付書で保険料を納めていただきます。

ただし、口座振替の申請をされている方は、指定金融機関の口座から引き落としさせていただきます。

新しい保険証を送付

現在お持ちの保険証は7月31日で有効期限が切れます。

7月中旬に新しい保険証を送付します。8月1日からは新しい保険証を使ってください。

なお、保険料額決定通知書と保険証は、別々に送付します。

医療費の負担割合（一部負担金の割合）については、平成21年中の所得に基づき判定しています。

限度額適用・標準負担額減額認定証

町民税非課税世帯の方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関の窓口に提示すれば、1カ月ごとの1医療機関での窓口の支払額（保険診療分）が自己負担限度額までになります。

● 問合先

健康増進課国保医療係
☎ 73-33133

なお、食事代、保険適用外の差額ベッド代などは別途負担してください。

現在発行している「限度額適用・標準負担額認定証」は7月31日で有効期限が切れます。

8月以降も必要な方は新たに申請してください。

■ 対象者 平成22年度町民税非課税世帯

■ 申請に必要なもの 保険証／印鑑／過去1年間に合計で90日を越える入院があれば、入院日数が分かる証明書（領収書等）

会社の都合により失業された方へ・保険料減免制度

会社の都合により失業された方は、申請すると保険料が減免される場合があります。

TOWN TOPICS



採ったばかりのイチゴをほお張る園児

5月28日、大神照川の岩城保さん所有のイチゴハウスでイチゴ狩り体験が行われ、大神幼稚園と真那井幼稚園の園児30人が参加しました。

これは、いちごの収穫体験とおとして農業とふれあい、食の大切さを知ってもらいたいと開催されたものです。

子どもたちは、赤く実った大きないちごを見つけると「おっきい！おいしそう！」と大はしゃぎ。初めていちご狩りを体験したという真那井幼稚園の渡辺さくらちゃんが「甘くておいしい、帰ってお母さんにも食べてもらいたい」と、大神幼稚園の三浦小春ちゃんは「甘すぎてほっぺが赤くなった」と笑顔で話し

てくれました。

子どもたちは、「スーパードリンクで服をまっかっかにしながら口にほおぼり、持ち帰り用のパックにたくさんのおイチゴを詰めていました。

岩城さんは「スーパードリンクを見たことがない子が多いと思う。収穫する前の土で育っているイチゴを見てもらい、農業の大切さを分かってもらいたい」と話してくれました。



「ほっぺが赤くなった」と話す小春ちゃん

いちご狩り体験
ほっぺも服もまっかっか！



献花する参列者

日出町戦没者追悼式 724柱に献花

6月4日、町中央公民館で「日出町戦没者追悼式」が行われ、遺族らおよそ350人が出席し、724柱に献花しました。

工藤町長が「戦争のない平和な世界のために貢献していきます」と式辞を述べた後、遺族を代表して本田哲明さんが「この悲しい歴史を繰り返さないことを誓います」と追悼のことばを述べました。



寄附金を手渡す岡山副会長

町へ寄附 町の活性化に役立てて

6月10日、町内の若手自営業者で構成する「あおぞら会」の佐藤義弘会長と岡山栄蔵副会長が役場を訪れ、「町の活性化のために使ってください」と寄附金を町長へ手渡ししました。

この寄附金は、かれい祭りの際、同会が出品したフリーマーケットの売上金の一部。かれい祭りでは、来客者用の駐車場整理や会場警備のボランティアとしても活躍していただきました。

万里図書館100周年を記念して 記念式典を開催



講演を聞く参加者

6月20日、町中央公民館で万里図書館創立100周年の記念式典が開催され、これまで図書館運営や読書推進活動などに尽力した、12の個人や団体を表彰しました。この後、童話屋の田中和雄氏が「いい絵本や詩集から深い知恵を学ぶ」をテーマに講演を行いました。

6月11日、速見クラブジュニア（卓球競技）のメンバーが、6月から8月にかけて開催される各種九州大会や全国大会に大分県代表として出場することが決まり、出場メンバーや吉川明義監督が役場を訪れ、工藤町長に出場報告をしました。

8月に東京で開催される「全国ホープス」に出場する

小学生12人が県代表として 九州大会・全国大会出場



役場へ訪れた出場メンバーと監督

猪俣和起くん（大神小6年）が、「よい成績を残せるようみんなでがんばります」と決意表明しました。

健 康

ペ ー ジ

子 育 て

●休日当番医

※診療時間 9:00~17:00

※発行後に変更になる場合があります。各医療機関や日出町健康増進課☎73-3130にご確認ください。

7月4日(日)	松本整形外科クリニック	73-2775
11日(日)	さくら医院	28-0777
18日(日)	金田耳鼻咽喉科	28-0810
19日(月)	こうまつ循環器科内科クリニック	73-0077
25日(日)	吉岡内科医院	73-2787
8月1日(日)	鈴木病院	73-2131
8日(日)	サンライズ酒井病院	72-2266
15日(日)	河野医院	72-2302
22日(日)	真那井診療所	72-5270

お母さん教室開催

妊娠中のお母さんを対象に、妊娠中の生活についての話や調理実習を行います。
赤ちゃんの健やかな成長を願って、教室で楽しく学びましょう。
他の妊婦さんと交流できるよい機会にもなります。
参加希望者は、各回の10日前までに申し込みをしてください。

①「お母さんと子どもは守られています」

母と子の制度の話等
8月3日(火) 10時~11時30分

②「妊娠・授産期の食事」

管理栄養士の話、調理実習
8月17日(火) 10時~12時30分

③「楽なお産をするために」

お産のしくみ、おっぱいのお話
8月25日(水) 10時~12時

■ところ 町保健福祉センター

■持ってくるもの ・母子健康手帳・母子健康手帳交付時に配布した資料、筆記用具、②の教室にはエプロンと三角巾も必要です。

■申込・問合先 福祉対策課子育て支援係 ☎73-3121

高齢者の日常生活の状況をお伺いします

高齢者実態把握調査のお知らせ

日出町地域包括支援センター（役場健康増進課内）では、高齢者の健康状態や日常生活の状況をお聞きするために、「高齢者実態把握調査」を行っています。

町の職員が自宅にお伺いしますので、普段の生活の中で不便に思っていることや不安に思っていることなどなんでも相談してください。

今後の生活に役立つ介護や福祉等の情報提供をします。

*訪問前には、ハガキでお知らせします。

■訪問時期 7月・8月

■訪問対象者 豊岡・日出地区の75歳以上の高齢者夫婦（要介護認定を受けている世帯は除きます）

*他の地区については今後訪問する予定です。

■問合先 日出町地域包括支援センター☎73-3115

成行区健康フェスティバル

6月12日、成行区で健康フェスティバルが行われ、地域の方およそ40人が参加し、町の保健師や栄養士を招き、食育や健診を受けることの大切さについて講話を受けました。

同区では、区民のふれあいと健康づくりのために毎年開催されています。



町の保健師の話聞く参加者

児童館へおいで！

日出町地域子育て支援センター
☎28-1212

- 子育て広場（乳幼児）
とき 月～金 9時～16時
- 子育て相談（乳幼児）
とき 月～金 9時～16時
- 歯科講習会（0歳～就学前まで）
とき 7日（水）11時～12時
- 出張子育て広場（0歳～就学前まで）
とき 14日（水）10時～12時
ところ 豊岡地区公民館
- 赤ちゃん広場（0歳～）
とき 15・21日10時～12時

日出町児童館 ☎72-0323

- たのしい絵本読み聞かせ（乳幼児）
とき 16日（金）11時15分～11時45分
- 親子で楽しい3B体操（3～5歳児）要申込
とき 23日（金）11時～12時
- 夏休み読み聞かせ（小学生）
とき 26日（月）13時30分～14時30分
- ストレッチ空手教室（4歳～小学生）要申込
とき 27日（火）13時30分～15時30分
- ボールであそぼ（小学生）
とき 28日（水）13時30分～15時
- スポーツチャンバラ（年長児～小学生）
とき 29日（木）13時30分～15時30分
- 大型積み木遊び（2歳以上の幼児）要申込
とき 31日（土）10時30分～11時30分
- 大型積み木遊び（小学生）要申込
とき 8月3日（火）13時30分～15時

さざんか児童館 ☎72-8383

- 親子グループ活動
7月の活動 ○ひよこグループ（0、1歳児）6・13・20日 ○ぱんだグループ（3～5歳児）7・14・21日 ○うさぎグループ（2歳）8・15・22日
- 集まれ！ちびっこ
とき 23日（金）10時30分～
ところ 川崎地区公民館

子宮頸がん・乳がん検診が 無料で受診できます

検診時間は 10 分程度

女性特有のがん（子宮頸がん・乳がん）検診を無料で受診できるクーポン券を次の対象者に送付します。（4月20日現在、日出町に住民票があることが条件です）

受診の方法や場所については、7月中にクーポン券と一緒に送付します。

早期発見・早期治療が大事

●子宮頸がん

子宮頸がんは、HPV（ヒトパピローマウイルス）の感染が原因で、過去20年間で20代から30代の方に急増しています。

●乳がん

乳がんは、30代から40代の方に多いがんで、年間に1万人以上の方が亡くなっています。

子宮頸がん検診対象者

年 齢	生 年 月 日
20歳	平成元年4月2日～平成2年4月1日
25歳	昭和59年4月2日～昭和60年4月1日
30歳	昭和54年4月2日～昭和55年4月1日
35歳	昭和49年4月2日～昭和50年4月1日
40歳	昭和44年4月2日～昭和45年4月1日

乳がん検診対象者

年 齢	生 年 月 日
40歳	昭和44年4月2日～昭和45年4月1日
45歳	昭和39年4月2日～昭和40年4月1日
50歳	昭和34年4月2日～昭和35年4月1日
55歳	昭和29年4月2日～昭和30年4月1日
60歳	昭和24年4月2日～昭和25年4月1日

上記対象年齢以外の方も、日出町が行うがん検診（有料）を受診することができます。下記までお問い合わせください。

■問合先 健康増進課長寿健康係
☎73-3130

町政で健康増進の取り組みを強化

好んで病気になる人はいないが、健康に随分と無関心な人もたくさんいます。逆に日ごろから随分と健康管理に配慮している人もいます。何れにしてもひどく健康を損ねてしまうのは大変残念なことです。

以前に他の広報紙に投稿を求められて、ヘルスプロモーションと題して原稿を書いたことがあります。趣旨は人びとが自らの健康をコントロールしながら、健康の維持、改善をして欲しいというものです。

現在は、健康を損なってから行う疾病対策から、病気になるための健康づくり対策を講じる方向への転換が求められています。

健康づくりの主役はあくまで一人ひとりの個人にあり、あらゆる生活の場が健康づくりの場であり、健康づくりが個人が参加するということを重視してのことです。

そして今後の行政の取り組みは、個人自らが健康の改善に取り組めるよう、必要な支援や健康を考える環境を整えることが必要になってきています。

最近、職員の健康診断結果を見ると、健康を損なっている人が目に付きます。

日出町の職場だけの特異な現象かと思いい、他の自治体首長にも問いかけてみると、どうもその傾向は共通してうかがえるようであります。

健康を損なうと一番困るのは本人、

またその家族であります。さらに、自治体職員であれば住民の皆さんに多大な迷惑をかけ、本来の行政の目的や公務員としての使命を果たせなくなりま

す。毎年職員の総合健診を行っています。平成21年度の基本健診の受診結果をみると、幼稚園教諭を除く職員198人中に要精密検査が32人、要継続治療が34人、新規要治療が12人で、要治療以上が46人の23%、要精密検査以上では78人の39%となっており、職員の約4割に健診後の健康指導の徹底が必要となつています。

その④

町政だより

日出町長

工藤 義見

一方、日出町の平成22年度の国民健康保険特別会計当初予算をみると、所用額は28億7,500万円、前年度対比で5%の伸び、介護保険では21億4,200万円、前年度対比5.8%の伸びをみせています。

一般行政経費の節減を図りながら町政の運営を推進する中で、高い比率で医療費などの扶助費は増加の一途をたどっています。今後の財政運営の健全化の方向は、増収対策にも限界があり、これまで以上の地域住民の健康増進対策の徹底により、支出の抑制を図るは

ありません。

そのため、平成17年度には福祉保健課に31人の職員配置でありましたが、平成18年度から福祉対策課21人と健康増進課36人に二分し、全体で57人体制として、よりきめ細やかな対応で福祉医療事業の推進をしています。

特に健康に関しては高齢者支援事業、地域支援事業、健康増進事業などを通してさらに高いレベルの健康指導、啓発を目指しています。

個人の家庭、学校、職場、公共の場でのライフスタイルに着目し、老化など本来からある人間としての側面とともに、本人の生活習慣、自然環境などを考えながら、健康の保持増進のため、これまで以上に個人に対しての支援強化の取り組みを行っていくことにします。

学校にパソコン、電子黒板を導入

このたび時代に即応して平成21年度予算で町内の各学校にデジタルテレビ、コンピュータ等の整備を行いました。

コンピュータ関係では、各小学校を中心に児童生徒用パソコンを160台、電子黒板用パソコン26台、学校図書館用パソコン7台の合計193台の新鋭機を導入しました。

周辺機器を含んでパソコン購入に4,485万6千円、電子黒板設置に783万3千円、総額で5,268万9千円となりました。

今回のパソコン機器の導入は、学校現場の意向を十分に取り入れ、既存機

器の更新、ソフトやプリンター等の整備を行い、平成10年から平成12年に導入した機器の更新が中心となつていました。

平成13年度に購入の大神中学校、平成15年度の日出小学校、平成18年度の日出中学校は予算の都合で次期の導入となつています。この結果、これまでの設置台数389台に、今回設置の193台で、総台数は582台となりました。

日出町の小中学校生徒は約2,500人です。これまでの配置台数は平均で生徒6.4人あたり1台でしたが、今回の措置により、4.3人に1台の割合に緩和されました。しかし、国の整備目標は3.6人に1台となっており、引き続き整備を進めていく必要があります。特に平成18年度に購入の日出中学校は、生徒691人に対して45台となっており、生徒15.4人に1台、配置台数が少ない点に課題があり、今後できるだけ早い時期での更新が必要です。

これに先立ち、平成20年度には、小学校教師用パソコン98台、中学校教師用パソコン62台と計160台を購入しました。これは5年のリース契約であり、1年間に556万3千円、5年間の総額で2,781万5千円を見込んでいます。

6月中旬に町内の各小学校の校舎、特別教室、備品配置の状況を視察しましたが、教育委員会のご意見をお聞きしながら学校環境の整備に努めていきます。

(次号につづく)

歴史よもやま話 ④

～文禄の大地震～

今から414年前、文禄5年7月12日、大地震で府内の「瓜生島」が沈んだという。

この時、大津波が押し寄せ、豊岡では小浦・頭成・島山・太田、日出では浜・堀、川崎では清家・則次・満願寺・金井田川流域・内野、大神では深江・糸ヶ浜・丸尾川流域・真那井・観音などに大きな被害を与え、塩害で作物の収穫が減少した。

金井田川では、標高32mの千騎まで海水が押し寄せたという。

軒の井では柿の木の枝に魚が引っ掛かっていたという話を残している。

一方、山地では激しい振動で山肌が崩れ、人家や田畑を埋めた。

城山の中腹、標高150m辺りの急斜面が広範囲に崩れ上仁王を埋めた。埋もれた所を「つえ入り」という。崩れた斜面は今、小字「ツエ」という。ツエの語源は「潰れる」で、「ツエル」→「ツエ」となった。

黒岩の上、「尾久保」は「大きくくぼむ」→「大窪」→「尾久保」と変わり、ここも崩れたところであった。



ご神体として祀られている大石

ツエの下方に大石（6m×4m）がある。大地震で転がり落ち、ここで止まってくれたという。

そこで、ここに「仁王山の神」の祠をつくり、この大石をご神体として祀っている。

「日出町の歴史・文化」を語る会
魚住 修三 筆

図書館だより

新刊案内

「天下りの真実」

市村浩一郎：著
PHP研究所



「NPO」という造語を考えた著者が、真の公務員制度とは何かを示す。

「アートを楽しむ生き方」

日野原重明・松本猛：著
新日本出版社



芸術を楽しむことは、人生を楽しむこと。芸術の力やいのちについて語り合う。

「ねむり学入門」

神山潤：著 新曜社



睡眠をめぐる脳・こころ・身体・生活を講義形式で解説する。

「平城京を歩く」

森郁夫・甲斐弓子：著
淡交社



考古学の見地から、在りし日の平城京をたどる。

休館日

5日・11日・12日・19日・25日・26日

読み聞かせ

萬里図書館2階おはなしのへやで開催しています。

●ブーフーウーによる読み聞かせ

とき 7月10日（土）・31日（土）

10時30分～11時30分

対象 幼児から小学校低学年

●FUMUFUMU（ふむふむ）による読み聞かせ

とき 7月23日（金） 11時～11時30分

対象 0歳から5歳くらいまで

こどもとしゃかんまつり

とき 7月24日（土）10時30分～12時

ところ おはなしのへや

内容 読み聞かせ・パネルシアター・工作など

問合せ先

萬里図書館 72 - 2851

定期相談

- 行政相談
ところ 役場新館3階332会議室
とき 毎月第1火曜日 10時～15時
問合先 総務課 ☎73-3150
- 心配ごと相談
ところ 役場新館3階332会議室
とき 毎月第2火曜日 10時～15時
問合先 福祉対策課 ☎73-3121
- 心配ごと相談・行政相談合同相談会
ところ 役場新館3階332会議室
とき 7月20日火曜日 10時～15時
問合先 総務課 ☎73-3150
- 障がい児・者等支援相談
相談先 社会福祉法人「みのり村」みのり障がい者生活支援センター ☎72-2818
- 障がい児・者生活支援相談
相談先 太陽の家障害者生活支援センター ☎72-1682 (受付時間：7時～21時)
- 高齢者総合相談
相談先 日出町地域包括支援センター(健康増進課内) ☎73-3115
- 家庭児童・母子婦人相談
相談先 福祉対策課 ☎73-3121
- 無料人権相談所
相談先 大分地方法務局杵築支局 ☎0978-62-2271
- 法律相談 (要予約)
ところ 日出町保健福祉センター 相談室
とき 毎月第2・4火曜日(祭日の場合は休み) 13時30分～16時30分
費用 30分につき5,000円
申込・問合先 大分県弁護士会 ☎097-536-1458
* 杵築市では毎週金曜日、国東市では毎月第2・3・4木曜日に開催しています。

募集

しいたけ作り研修生募集

- 【栽培基礎研修】
- ▼開講予定日 9月12日(日)
- ▼とき 日曜日4回
- ▼ところ 農林水産指導研修センター(豊後大野市三重町)
- ▼定員 40名
- 【生産現場通型研修】
- 現地実習主体。日程等は受け付け後協議します。
- ▼期間 12日間。半年程度
- ▼定員 8名程度
- ▼締切 7月30日(金)

試験

- ▼申込・問合先 大分県東部振興局 ☎0978-72-0156
- 防衛省職員採用Ⅲ種試験
- ▼受付期間 7月1日(木)～7月20日(火)
- ▼試験区分 一般事務、電気、機械、土木、建築
- ▼受験資格 平成元年4月2日～平成5年4月1日生
- ▼第1次試験及び試験地 9月26日(日)別府市他

講座

- ▼申込・問合先 九州防衛局 ☎092-483-8815
- 子育て支援UPプログラム「パソコン講座」
- 年齢・性別を問いません。有料託児あります。
- 【エクセル初級講座】
- とき 8月5・19・26日 10時～12時
- ところ 保健福祉センター「ワイド応用講座」
- とき 8月6・20・27日

- 10時～12時
- ところ HITコミュニティセンター
- 【無料IT相談】
- とき 8月5・19・26日 13時～15時
- ところ 保健福祉センター
- ▼受講料 2,500円
- ▼募集期限 7月23日(金)
- ▼申込・問合先 パワーウェーブ日出 ☎75-8637

親子「料理教室」

「お昼ご飯はまかせて！」をテーマに、ピザを中心とした料理教室を開催します。

リフォーム・新築工事

既存建物の耐震化工事行います



仲良く 楽しく 誠実に
有限会社 樋口建設
樋口 浩 一級建築士事務所
一級施工管理技士、木造住宅耐震診断士

日出町 3408-2 (産業道路入口) ☎ 72-8486
http://www.higuchi-y.com FAX 72-9595

一般歯科・矯正歯科・小児歯科

山下歯科医院

YAMASHITA DENTAL

陽谷駅前、サンライズ酒井病院より

宇佐方面→ 陽谷方面→

国道10号線

サンライズ酒井病院

陽谷駅前 日出町役場

診療時間

平日：9:00～13:00／15:00～19:30(受付 19:00)
土：9:00～13:00／14:30～18:00(受付 17:30)
休日：木・日・祝

速見郡日出町3184番地 TEL.0977-28-0058

国民年金保険料免除制度

経済的な理由で国民年金の保険料納付が困難な場合は、申請により、保険料の納付が免除または一部免除となります。

○本人および配偶者、世帯主の前年所得が一定以下であることが条件です。

○現在免除を受けている人で、引き続き免除を希望される人は、7月以降改めて申請が必要です。

▼問合せ 住民課年金係 ☎73-3122

福祉・介護の職場を体験してみませんか

関心のある方であれば、どこでも結構です。参加無料。

▼体験期間 7月1日(木)～翌年2月28日(月)のうち、原則3日から5日間(本人の希望を尊重)

▼体験場所 県内の社会福祉施設

▼締切 体験希望の10日前

▼申込・問合せ 大分県福祉人材センター ☎097-552-7000

社会を明るくする運動

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

7月は社会を明るくする運動強化月間です。

犯罪や非行をした人たちの立ち直りを助け、犯罪や非行のない社会を築くため地域で支え、すべての人が幸せに暮らせる安全・安心な地域社会を実現しましょう。

住民課 ☎73-3122

オープンスクール

国立唐津・口之津海上技術学校は、国土交通省の所管する学校で、優秀な船舶運航技術者の育成を目的としています。卒業生には海技資格における特典と高等学校卒業同等資格が付与され、海運界はもとろんその関連産業を中心に幅広く活躍しています。

▼体験入学

○唐津校 7月24日(土)・10月16日(土)

○口之津校 7月19日(月)・9月18日(土)

▼入学願書受付 1月7日(金)から

▼問合せ 唐津校 ☎0955-72-8268 / 口之津校 ☎0957-86-2152

里親になりませんか

里親とは、さまざまな事情により家庭で生活を送ることができない子どもを家庭に迎え入れ、温かい雰囲気の中で豊かな愛情を持って育ててくださる方のことで、特別な資格は必要ありません。

期間はさまざまで、お盆やお正月に預かる「トライアル里親」も募集しています。

お気軽に里親制度説明会にお越しください。

▼とき 7月30日(金) 13時30分

▼ところ 役場3階332会議室

▼問合せ 大分県中央児童相談所 ☎097-544-2016

福祉のしごと就職フェア

福祉事業所の採用担当から直接話を聞けます。参加無料。

▼とき 8月8日(日) 13時～16時

▼ところ 大分県社会福祉介護研修センター

▼内容 就職面談、各種相談(無料託児コーナー有)

▼申込・問合せ 大分県福祉人材センター ☎097-552-7000

日出都市計画区域マスタープラン見直し

都市計画区域マスタープランは、県が広域的な観点から整備・開発等の方針について定めるものです。

平成16年に現行の都市計画マスタープランを作成しましたが、社会経済情勢の変化等を受け、改訂作業を行うようになりました。つきましては、皆さんからご意見を伺うため説明会を開催します。

▼とき 7月15日(木) 19時～20時

▼ところ 役場3階大会議室

●問合せ 県都市計画課 ☎0

腎臓内科 循環器科 内科 血液透析



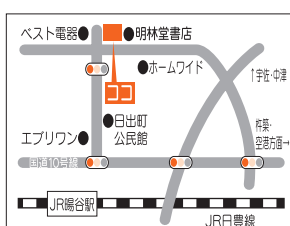
医療法人 泰晋会

こうまつ 循環器科 クリニック

日本循環器学会認定 医学博士 院長 幸松晃正

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00～12:30	●	●	●	●	●	●
14:30～18:00	●	●	●	●	●	●
休診日	日	曜	祝	日	曜	祝

速見郡日出町3852番地6ベスト電器前
☎(0977)73-0077
<http://koumatu.or.jp/>



消化器科・肛門科・外科・内科
泌尿器科・人工透析・リハビリテーション科

医療法人 久寿会



鈴木病院

速見郡日出町3904番6

TEL(代) 0977-73-2131

すずらんクリニック
介護施設すずらん

TEL(代) 0977-73-2151

<http://www.suzuki-hp.or.jp>

97-506-4659
http://www.oita-mp.com

自死遺族のつどい

県内では毎年300名前後の方が自ら命を断っています。悲しみや辛さを抱えて暮らすご遺族の心のケアを目的として、つどいを開催します。参加無料。事前の申し込みが必要です。

▼対象 大切な人を、自死で亡くされたご遺族

「ビデオ上映会」 in 原山公民館

「日出町出会おう会」が娯楽映画の上映会を開催します。同会は、地域での出会いやふれあいの場を創ろうと活動しています。

- 上映日 7月9日(金) 13時30分～
- 場所 原山公民館
- 費用 お茶代として100円
- 問合先 ☎72-6835(安藤)

求人

【正社員】

- 現場管理者1人 ●屋根工事1人 ●設計・施工・現場監督4人 ●土木・建築技士1人 ●介護職2人 ●重機オペレーター15人 ●調理3人 ●薬剤師3人 ●タクシー運転手4人 ●正・准看護師10人 ●工場内作業6人 ●大型運転手2人 ●歯科衛生士1人 ●板金技術者1人 ●自動車塗装工1人 ●半導体製品技術者1人 ●リフレクソロジー1人 ●現場管理1人 ●ショールームアドバイザー1人 ●営業事務1人 ●電気工事士2人 ●電気技術者及び営業1人 ●販売員1人 ●ワード

▼とき 8月5日(木) 14時～16時

▼ところ 大分県ところとからだの相談支援センター

▼内容 数名のグループで体験や気持ちを語り合い、分かち合います。

▼申込・問合先 大分県ところとからだの相談支援センター ☎097-541-6290

お誕生おめでとう

(一)内は保護者名・地区名

宇野 桃杏(裕治) 中の二
増田 光都(賢) 日出本町
脇 希乃愛(康裕) 西八日市
福岡 健琉(勇樹) 佐尾
立石 楓(諒) 佐尾
坪井 心柚(昭一) 上仁王
江藤 優衣(喜隆) 東仁王

▼問合先 ハローワーク別府
☎23-8609 日出町商工
観光課 ☎73-3158

「真福をお祈りいたします」

(一)内は行年・地区名

工藤 馨(正) 東仁王
渡辺 康太郎(淳之介) 東仁王
藤原 愛菜(寛功) 内堀
後藤 桜彩(修) 内堀
高井 龍哉(孝行) 宗行
岡村 なごみ(浩司) 辻の尾
板井 奏乃(一也) 成行
笠置 陽真(裕介) 内野
野村 明莉(考志) 内野
田邊 蒼依(稔) 内野
早水 妃真(真二) 北大神
辻本 舞姫(利治) 後村

中川 安宣(69) 柏川
阿部 定(84) 団地南
岩崎 コノエ(97) 南浜
今村 進(84) 西八日市
松原 安枝(92) 東仁王
豊東 久子(87) 西部
松崎 美恵子(78) 宗行
堀 カヨ(95) 宗行
阿部 ケマ(81) 平原
梶原 郁子(84) 北大神
大保 峯子(81) 大神中央
丸山 トリエ(72) 三尺山
佐藤 繁己(68) 軒の井
河野 アサヨ(83) 原山

*以上5月届出分(敬称略)

大分県子ども舞台

芸術フェスティバル



「大分県子ども舞台芸術フェスティバル」は子どもたちに生の舞台を見てもらい、豊かな感性を育んでもらおうと県内で活動を行っています。

▼とき 7月10日(土) 開場13時15分/開演13時30分

▼ところ 町保健福祉センター

▼内容 「劇団道化」による舞台劇

▼料金 4歳以上700円(800円)/ペア券1000円(1500円)

* (一)内は当日券の金額です。

前売券販売場所

矢野小児科/町保健福祉センター
1内日出町社会福祉協議会

▼問合先 カレイなる日出町母親クラブらんらん ☎090-1873-3439

「何かに一生懸命に打ち込んでいる人」、「目標に向かって頑張っている人」などを紹介するコーナー「輝くひじ人」に掲載する人の情報をお待ちしています。

連絡先 総務課広報広聴係
☎ 73-3150
FAX 72-7294

No. 4
びと

輝くひじ人

畑中 和洋さん(59)

豊岡法花寺

農業の楽しさや大切さを 多くの人に知ってもらいたい

棚田のある美しい風景を守りたい



6月20日、法花寺区の畑でAPUの学生13人が参加し、さつまいもの苗植え体験が行われ、地元住民と交流を深めました。

平成19年から始めたこの交流会は今回で8回目。これまで、田植えや稲刈り、もちつき、収穫祭をしてきました。

学生を受け入れている

のは、法花寺区で農業を営んでいる方で構成する「やまびこクラブ」(畑中和洋会長)で、メンバーは4人。毎回、農作業のあとは地区公民館で、やまびこクラブのメンバーの奥さんたちが、地元で採れた新鮮な食材を使った料理を振る舞い、それぞれの国の話や料理の話などで盛り上がります。

また、この日は室内でできる軽スポーツを行うなど、楽しい一日を過ごしました。

今回は、韓国やインドネシア、中国、モンゴルなどからの留学生が参加。農作業をするのが初めてという学生も多く、「いい経験ができて楽しかった」と話していました。

「地区内に若い人の声が響くととてもうれしい。今日はこんな天気だけど、明るく感じます」と笑顔の畑中さん。この日はあいにくの雨模様。「これからこの交流会が続いていくといい。準備に時間はかかるが毎年学生が来るのを楽しみにしています」と話します。

法花寺区には、棚田のある美しい風景が



いもの苗植え体験をする APU の学生

あります。「この風景を私たちは守っていかなければいけない」。同地区には耕作放棄地はほとんどないそうです。これは、平成16年に結成された「やまびこクラブ」の活動によるものです。それまで、同地区には高齢化により荒れた農地も多くありました。同クラブは、農業の楽しさや大切さをもっと多くの人に知ってもらい、ここで農業をしてくれる人が増えてくれればい

いと、水路の改修や荒廃地の開墾にも力を入れました。おかげで、現在1組ではありますが、新規で農業をしたいという若い夫婦が米作りを始めました。

畑中さんは「農業には育てる喜び、採る喜び、食べる喜びがあり、とても貴重な体験ができると思う。農業をしたいという若い人が地区内に増え、活気ある地域になればうれしい」と話してくれました。

日出町の人のうごき

平成22年6月1日現在の
住民基本台帳の登録人口

人	口	28,570 (+ 12)	+ 7
男	13,666 (+ 14)	+ 1	
女	14,904 (- 2)	+ 6	
世帯数	11,370 (+ 1)	+ 13	
南端	315 (- 2)		
豊岡	7,196 (+ 9)		
日出	5,844 (+ 22)		
藤原	3,835 (- 5)		
川崎	5,880 (+ 8)		
大神	5,500 (- 20)		

() 内は前月比
□ 内は今年4月1日比